

(作成例)

旅館業、公衆浴場業の自主管理の手引書

営業者氏名（法人の名称）

株式会社〇〇〇

手引書に様式の指定はありません。
この作成例を参考に、各施設で作成
してください。

営業所名称

かながわの湯

営業所所在地

足柄下郡△△町〇〇 1 2 3 4 - 5

作成年月日

令和元年 5 月 10 日

手引書を作成した年月日を記入。
レジオネラ菌が検出されるなど、管理方法を見直す必要が
生じた際には改訂を行う。

手引書の内容の確認欄

施設長	神奈川 太郎
衛生管理責任者	神奈川 一郎
清掃責任者	神奈川 二郎
設備責任者	神奈川 三郎

一人が全てを兼務してもかまいません。
誰が責任をもって管理するかを定めましょう。

申請時に添付する「構造設備についての調査票」と同じ内容のため、その写しで代用しても構いません。

1. 構造設備の概要

浴槽に使用する水の種類 (<input type="checkbox"/> 水道水 · <input type="checkbox"/> 井戸水 · <input type="checkbox"/> 湧水 · <input type="checkbox"/> 温泉) → 温泉 <u>1</u> 種類							
浴槽に使用する循環していない湯を貯留する貯湯槽 (<input checked="" type="checkbox"/> 有 · <input type="checkbox"/> 無)							
有の場合	(1) 全ての箇所において60℃以上を保持する加温装置 (<input type="checkbox"/> 有 · <input checked="" type="checkbox"/> 無)						
	貯湯槽に温度計の設置 (<input checked="" type="checkbox"/> 有 · <input type="checkbox"/> 無)						
	(2) 貯湯槽内の湯水の消毒設備 (<input checked="" type="checkbox"/> 有 · <input type="checkbox"/> 無)						
<input checked="" type="checkbox"/> 新鮮湯は、湯面より上から落とし込みである							
<input checked="" type="checkbox"/> 浴槽水は、十分にろ過した湯水又は原湯を使用する							
分湯マスや調整箱 (<input checked="" type="checkbox"/> 有 · <input type="checkbox"/> 無)							
有の場合	清掃等の管理は (<input checked="" type="checkbox"/> 施設 · 温泉供給元 ())						
ろ過器 (<input checked="" type="checkbox"/> 有 · <input type="checkbox"/> 無)							
有の場合	<input checked="" type="checkbox"/> ろ過器の1時間当たりのろ過能力は、浴槽の容量より大きい ろ過能力 ① <u>5.0</u> m ³ /1時間 ② <u>10.6</u> m ³ /1時間 ③ _____ m ³ /1時間						
	<input checked="" type="checkbox"/> ろ過器は十分な逆洗浄ができる						
	<input checked="" type="checkbox"/> 集毛器はろ過器の前に設置されている						
	<input checked="" type="checkbox"/> 塩素系薬剤等の注入口又は投入口は、集毛器の後、ろ過器の直前に設置されている						
浴槽水のろ過器や昇温装置等の循環配管 (<input checked="" type="checkbox"/> 有 · <input type="checkbox"/> 無)							
有の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 循環水の補給口の位置は、浴槽の底部に近い部分にある						
	<input checked="" type="checkbox"/> 新鮮湯は、循環配管につながっていない						
オーバーフロー回収槽 (<input type="checkbox"/> 有 · <input checked="" type="checkbox"/> 無)							
有の場合	<input type="checkbox"/> 6面点検が可能であり、容易に清掃が出来る構造である						
	<input type="checkbox"/> 消毒設備は浴用とは別に消毒設備がある						
打たせ湯 (<input type="checkbox"/> 有 · <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 循環湯を使用していない							
シャワー (<input checked="" type="checkbox"/> 有 · <input type="checkbox"/> 無) <input checked="" type="checkbox"/> 循環湯を使用していない							
気泡発生装置、ジェット噴射装置その他の水粒を発生させる設備 (<input checked="" type="checkbox"/> 有 · <input type="checkbox"/> 無)							
有の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 空気取入口から土ぼこりが入りにくい構造である						
露天風呂と内湯の有無 (<input checked="" type="checkbox"/> 両方有 · <input type="checkbox"/> 内湯のみ · <input type="checkbox"/> 露天風呂のみ)							
有の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 露天風呂の湯が内湯に混じる構造がない						
浴槽によって設備等に違いがある場合は記入							
浴槽の名称	容量	ろ過器の有無	ろ過器の番号	昇温循環の有無	浴槽水の消毒方法	浴槽使用水	備考
露天風呂 (男女入替)	2.0 m ³	有 · <input checked="" type="checkbox"/> 無		<input checked="" type="checkbox"/> 有 · <input type="checkbox"/> 無 HC <input checked="" type="checkbox"/> 有 · <input type="checkbox"/> 無	塩素系 · 消毒しない ()	水道水 · 温泉 その他 ()	
男子内湯	4.2 m ³	<input checked="" type="checkbox"/> 有 · <input type="checkbox"/> 無	①	<input checked="" type="checkbox"/> 有 · <input type="checkbox"/> 無 HC <input checked="" type="checkbox"/> 有 · <input type="checkbox"/> 無	塩素系 · 消毒しない ()	水道水 · 温泉 その他 ()	気泡発生装置
		<input checked="" type="checkbox"/> 有 · <input type="checkbox"/> 無	②	<input checked="" type="checkbox"/> 有 · <input type="checkbox"/> 無 HC <input checked="" type="checkbox"/> 有 · <input type="checkbox"/> 無	塩素系 · 消毒しない ()	水道水 · 温泉 その他 ()	
客室風呂 (内湯) 5室	各 1.2 m ³	有 · <input checked="" type="checkbox"/> 無		<input checked="" type="checkbox"/> 有 · <input type="checkbox"/> 無 HC <input checked="" type="checkbox"/> 有 · <input type="checkbox"/> 無	塩素系 · 消毒しない ()	水道水 · 温泉 その他 ()	客毎換水

分湯マス：源泉配管の分岐部にあるマス
調整箱：カランやシャワーに送る湯の温度を調整するためのタンク

上に書いたろ過能力の番号と一致させてください。

ろ過循環系統に付属する昇温装置は記載不要 (「無」に○をつける)

2. 浴槽水の水質検査

浴槽水を循環させることなく客ごとに換水する浴槽は、水質検査を実施する義務はありません。

① 実施頻度

年に1回

全ての浴槽ごとに、最も汚れていると思われるタイミングで採水してください。

② サンプルングの場所等の注意事項

サンプルングする日	毎年〇月
サンプルングする水	全ての浴槽ごとに、浴槽内の湯を採取する
サンプルングの時間	営業時間終了後、清掃・消毒前の湯を採取する
サンプルング場所	浴槽内の流れが滞留しやすい場所で採取する

③ 検査項目等

	検査項目	水質基準	検査方法
1	濁度	5度以下であること。	比濁法、透過光測定法、積分球式光電光度法、散乱光測定法又は透過散乱法
2	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	1リットル中25ミリグラム以下であること。	滴定法
3	大腸菌群	1ミリリットル中に1個以下であること。	下水の水質の検定方法等に関する省令（昭和37年厚生省・建設省令第1号）第6条に規定する方法
4	レジオネラ属菌	検出されない（100ミリリットル中に10cfu未満をいう。）こと。	冷却遠心濃縮法又はろ過濃縮法

④ 検査機関

所在地： 〇〇県××市□□12-5

名称： △△水質検査センター

電話番号： 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

上記4項目を検査できるのであればどこでもかまいません。

3. 原湯、原水、上がり用湯及び上がり用水の水質検査

浴槽やろ過器の構造設備に変更があった場合、浴槽に使用する原水(温泉・井戸水等)を変更した場合に行う検査です。検査を実施する必要があるか分からない場合は、保健福祉事務所までお問い合わせください。

① 実施頻度

浴槽等の構造変更があったとき

浴槽に使用する原水(温泉・井戸水等)に変更があった場合

② サンプルング場所

入浴する前のきれいなお湯を検査するため、貯湯槽内または吐水口から採水してください。

貯湯槽内、または吐水口から浴槽に落ちる前の湯

③ 検査項目等

	検査項目	水質基準	検査方法
1	色度	5度以下であること。	比色法又は透過光測定法
2	濁度	2度以下であること。	比濁法、透過光測定法、積分球式光電光度法、散乱光測定法又は透過散乱法
3	pH	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法又は比色法
4	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	1リットル中 10 ミリグラム以下であること。	滴定法
5	大腸菌群	50 ミリリットル中に検出されないこと。	乳糖ブイヨンーブリリアントグリーン乳糖胆汁ブイヨン培地法又は特定酵素基質培地法
6	レジオネラ属菌	検出されない(100 ミリリットル中に10cfu未満をいう。)こと。	冷却遠心濃縮法又はろ過濃縮法

④ 検査機関

所在地： 〇〇県△△市×××

名称： 〇〇県水質検査センター

電話番号： 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

公的検査機関または食品衛生法及び水道法第20条に規定する登録検査機関登録検査機関である必要があります。

4. 浴槽の日常清掃

【ろ過器のある浴槽（男女内湯）】

7日に1回、浴槽水を完全に排水し、〇〇洗剤を用い浴槽全体をブラシで洗浄する。岩の隙間等、ブラシが届かない箇所は高圧洗浄にて洗浄を行う。その後△△塩素剤を浴槽全体に散布し、30分間程度放置した後、全体を洗い流す。

【ろ過器のない浴槽（貸切露天）】

毎日、浴槽水を完全に排水し、〇〇洗剤を用い浴槽全体をスポンジで洗浄する。その後△△塩素剤を浴槽全体に散布し、30分間程度放置した後、全体を洗い流す。

浴槽ごとに、清掃方法を記入

- ・形状や素材等を考慮し、浴槽ごとに適した清掃方法を具体的に記入する。
- ・完全に換水する頻度を記入する。

5. 浴槽の定期清掃

【全浴槽、循環配管】

年に2回、〇〇業者に依頼して浴槽全体と配管内を過酸化水素にて洗浄し、その後、7の方法で循環配管の消毒を行う。

大掃除など、日々の清掃とは異なることをする場合はその方法を記入

6. ろ過器の管理

ろ過器①：1日1回、自動設定にて逆洗浄を行い、機械が正常に作動していることを確認する。

ろ過器②：7日に1回、手動で逆洗浄を行う（レバーを「逆洗浄」にあわせ、30分間放置したあと元に戻す）。

ろ過器の逆洗浄の方法、その頻度を記入

7. 循環配管の消毒

7日に1度、浴槽水を交換する際に以下の手順で行う。

- (1) ろ過器の逆洗浄を行う
- (2) 浴槽水を排水し、水位を底から〇cmまで下げる。
- (3) 残った浴槽水に△△塩素剤（濃度〇%）を〇ml 入れる
- (4) ろ過循環を3時間行う
- (5) お湯を完全に排出する
- (6) 4の方法で浴槽内の清掃を行う
- (7) 新しい湯を補給し、しばらく循環させる

ろ過器や追い炊きがある場合、配管消毒の頻度と、その方法を記入
(2)は、循環ができる程度まで水位を下げる。
(3)は、塩素濃度が5~10mg/Lになるように具体的な数値を記入する。

8. 集毛器の清掃について

毎日、集毛器を外して中のゴミを取り除き、洗剤とスポンジで洗浄する。必要に応じて、塩素系薬剤で内部を消毒する。

集毛器（ヘアーキャッチャー）の清掃方法、清掃頻度を記入

9. 浴槽水の消毒設備の管理方法、消毒状況の確認方法

【ろ過器】

毎日、薬液ポンプが正常に作動し、薬液の注入が行われていることを確認する。また、塩素タンク内の薬剤が少なくなっていたら追加する。

【ろ過器のない浴槽（貸切露天）】

毎日、清掃後（12時）と夜（21時）に、塩素△△塩素剤（濃度〇%）を〇ml 入れる。

【各浴槽】

浴槽水の遊離残留塩素の測定を1日3回（15時・19時・23時）行い、全てで0.4mg/L以上であることを確認する。下回っていた場合は、塩素△△塩素剤（濃度〇%）を入れ、再度遊離残留塩素を測定し、0.4mg/L以上であることを確認する。

消毒設備の管理方法（又は塩素を手動で添加する方法）、消毒状況の確認する方法について記入

1 0. 浴槽水を塩素系薬剤で消毒しない場合の他の適切な衛生措置

【検証前の浴槽（貸切風呂①）】

次のスケジュールで水質検査を実施する。

- 1年目：〇〇年1月（冬）4項目検査
10月（秋）レジオネラ属菌検査
- 2年目：〇〇年1月 4項目検査
7月（夏）レジオネラ属菌検査
- 3年目：〇〇年1月 4項目検査
4月（春）レジオネラ属菌検査

以上の検査で全てレジオネラ属菌検査陰性を確認できた場合、以降は毎年1月の4項目の水質検査を行う。いずれかの検査結果でレジオネラ属菌が検出された場合は、管理方法の見直しを行い、再度同様のスケジュールで季節ごとの水質検査を行う。

【検証が完了した浴槽（貸切風呂②）】

次のスケジュールで水質検査を実施し、全てレジオネラ属菌検査陰性を確認した。今後、水質検査結果が不適であった場合や、設備や清掃手順を変更した場合には、再度、検証を実施する。

- ・ 令和16年 7月12日 採水
- ・ 令和16年 8月15日 採水
- ・ 令和16年11月15日 採水
- ・ 令和17年 1月 4日 採水
- ・ 令和17年 3月20日 採水

利用客が多い時期や季節変動を考慮した頻度で検査を行う。
※検査頻度は、それぞれの施設の状況に応じて検討する。

1 1. 貯湯槽の定期清掃及び消毒

- ・ 毎日、営業時間前に貯湯槽の温度計を確認し、60℃を下回っている場合は貯湯槽内に塩素剤を注入する。
- ・ 1年に1度（毎年6月）、△△清掃業者に依頼し、貯湯槽の清掃を行う。

貯湯槽の管理方法、清掃方法と頻度を記入
※飲用の貯湯槽ではなく、浴槽用のお湯を貯めている貯湯槽（温泉タンク、ストレージタンク）について記入する。

1 2. 調整箱の清掃について

- 1年に1度（毎年6月）、分湯枡をブラシ及び洗剤にて清掃し、必要に応じて塩素剤で消毒する。

1 3. オーバーフロー回収槽の湯水の消毒設備の管理方法

（オーバーフロー回収槽がある場合のみ記載）

オーバーフロー回収槽の消毒設備についての管理方法を記入

1 4. オーバーフロー回収槽の清掃及び消毒

（オーバーフロー回収槽がある場合のみ記載）

※ オーバーフロー回収槽は厳重な管理が必要です。不明な点は保健福祉事務所にご相談ください。

1 5. その他の必要な事項

- ・ 打たせ湯、気泡発生装置は、それぞれ男子内湯、女子露天の浴槽水の水質検査でレジオネラが検出されたらただちに使用を中止し、清掃及び塩素系薬剤による消毒を行う。その後再検査で陰性を確認するまで使用しない。
- ・ 洗い桶は水で洗い流して乾燥させる
- ・ 脱衣所のマットは毎日交換する など

1～14以外に、浴室の管理に必要なと思われる事項があれば記入